

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報公開

教員養成の理念・目標及び目標を達成するための計画

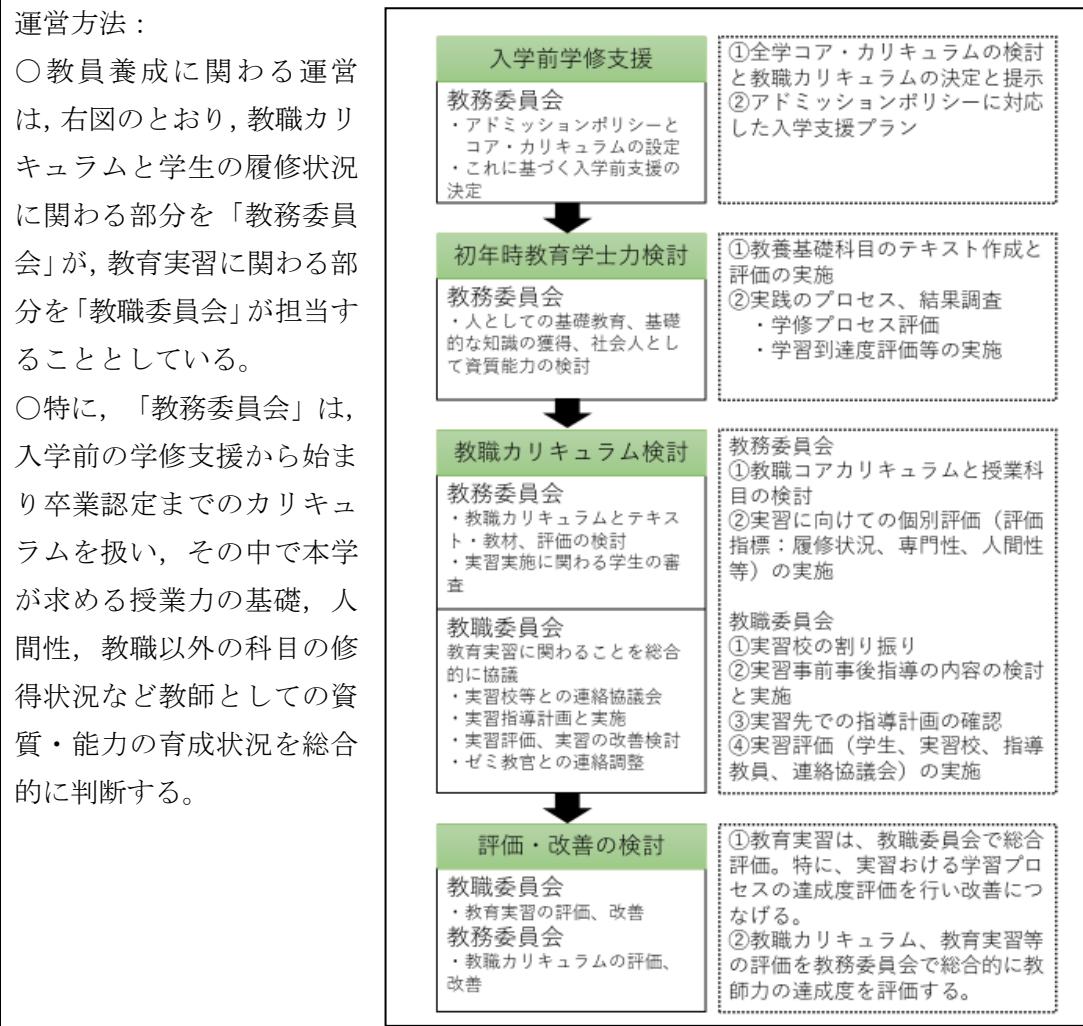
1. 教員養成の目標・計画

- 本学は、「人らしく、あなたらしく、あなたならでは」という建学の精神は、慈しみの心を育み（人らしく）、きめ細やかな感性を発揚し、自我を確立させ（あなたらしく）、責任ある個性が發揮できる（あなたならでは）人材を養成する（教養ある専門職）という教育理念として具体化し教育を実践し、教養ある専門性をもつ職業人養成を目指している。
- また、学術の教授及び研究を行い、知的、道徳的、応用的能力を展開させ、健全で平和な社会に寄与・貢献する有為な人材を育成することを目的としている。
- 本学は昭和 43 年に家政学部の設置に始まり、昭和 45 年に文学部を設置。幾多の学科改組等を経て、平成 17 年に文学部を文化創造学部へ改組し指導者の育成を行っている。

教員養成に係る組織及び教員数等

1. 大学内の教職運営組織

◆組織名称： 教職委員会
目 的： 全学的に、教員免許状取得に関するカリキュラムの編成や実施、教育実習の調整を行う。特に、教育実習に関する実務的な企画を行う。
責 任 者： 教育支援センター長
構成員（役職・人数）： 学生部長、家政学部生活科学科各専攻代表（2 名）、同学部健康栄養学科代表（1 名）、文化創造学部各専攻代表（6 名）、司書課程代表（1 名） 以上大学教員 11 名 学事部部長、学事課課員、キャリア支援センター（2 名）以上事務系 4 名
◆組織名称： 教務委員会
目 的： 各学科における、教員養成に関するカリキュラムやシラバス、評価、アウトカムの設定など、教員養成に関する科目内容に関する実務的な企画をする。
責 任 者： 学生部長
構成員（役職・人数）： 家政学部生活科学科各専攻代表（2 名）、同学部健康栄養学科代表（1 名）、文化創造学部各専攻代表（4 名）、教育支援センター長、以上大学教員 8 名 学事部部長、広報部長、キャリア支援センター長、学事課長、以上事務系 4 名



2. 教員養成に係る教員数及び学位・業績等

- 教員数 : <https://gijodai.jp/about/disclosure/outline.html>
- 学位・業績等 : <https://gijodai.jp/about/disclosure/education.html>
各学科・専攻等の教員紹介を参照願います。
- 開設授業科目 : <https://gijodai.jp/docs/2021kyousyoku.pdf>
教育職員免許状に関する教育科目表
- 担当授業科目 : <https://dze01.3sweb.ne.jp/dze/gijodaijp/cgi-bin/cbdb/db.cgi>

卒業者の教員免許状取得状況【令和2年度 教員免許状 取得者状況】

- 教員免許状取得状況 : <https://gijodai.jp/about/disclosure/education.html>

卒業者の教員への就職状況

- 卒業者進路（教員就職状況） : <https://gijodai.jp/about/disclosure/education.html>

教員養成に係る教育の質の向上に係る取組

1. 教育実習等

(1) 学校、地域社会等との連携の状況

○幼稚園教育実習

- ・実習先は、本学において優先的に実習をしている指定園である。これらの園には、本学の教育課程の情報を十分に伝えており、それを理解した上で、指定園では教育実習の指導を行っている。
- ・また、指定園一部とは、連携協定を結び「幼児及び学生の学習を支援するための教育実践」、「幼児期の教育の教材を開発するための研究活動」との項目を設け、教育実習を積極的に受け入れ、活用することが示されている。

○小学校教育実習

- ・実習先は、本学が連携協定を結んでいる「岐阜市」「山県市」「白川村」「北方町」の各教育委員会管下の小学校で実施する。
- ・各自治体との連携協定には、「教育の振興に関すること」「人材育成に関すること」という内容を協定に含み、この協定を根拠に、各教育委員会と協議し本学の学生の教育実習の優先的な実施を保障している。

○中学校教育実習

- ・実習先は、本学が連携協定を結んでいる「岐阜市」「山県市」「白川村」「北方町」の各教育委員会管下の中学校で実施する。
- ・各自治体との連携協定には、「教育の振興に関すること」「人材育成に関すること」という内容を協定に含み、この協定を根拠に、各教育委員会と協議し本学の学生の教育実習の優先的な実施を保障している。

○高等学校教育実習

- ・実習先は、本学が協定を結んでいる岐阜県内の各高等学校を中心に実施し、本学近隣、岐阜市や他市町村の高等学校にて実施している。一部の学生は、地元の母校での実習も実施している。

○実習水準の確保の方策

- ・実習の水準を確保するために、「教育実習等連絡協議会や幼児教育等連絡協議会」を設置し、定期的に情報交換をする。育成する教員像を明確にするとともに、共通理解を図る。
- ・育成する教員像に照らし合わせた教育の実施状況を実習園・校に伝えること、実習園・校での実習内容の情報を得ることを行う。
- ・「教育実習等連絡協議会や幼児教育等連絡協議会」において、実習実施状況のリフレクションを実施し、毎年度、実習内容等の改善を図っていく。
- ・実習生は、大学が指定する幼稚園・学校の中から、実習生が希望する実習校を選

び実習を行う。

(2) 教育実習等連絡協議会や幼児教育等連絡協議会

○関係機関との連携を図るために、幼稚園教員養成、小・中学校教員養成、高等学校教員養成毎に「連絡協議会」を設置する。連絡協議会は、次の内容を持った協議会とする。

- (1)教員養成に関する意見を聴取するために、各校種ごとに「連絡協議会」を設置し、定期的に情報交換をする。育成する教員像を明確にするとともに、関係機関との共通理解を図る。
- (2)育成する教員像に照らし合わせた教育の実施状況を実習園・校に伝えること、実習園・校での実習内容の情報を得ることを行う。
- (3)「連絡協議会」においては、学習支援ボランティア及び教育実習に係る情報交換と教育効果の向上を目的として、教員養成の状況、教育実習の実施状況のリフレクションを実施し、毎年度、教職カリキュラムや教育実習内容等の改善を図っていく。

①幼児教育等連絡協議会

■幼稚園教育実習において、実習先とは、「幼児教育等連絡協議会」を設置し、連携を図る。

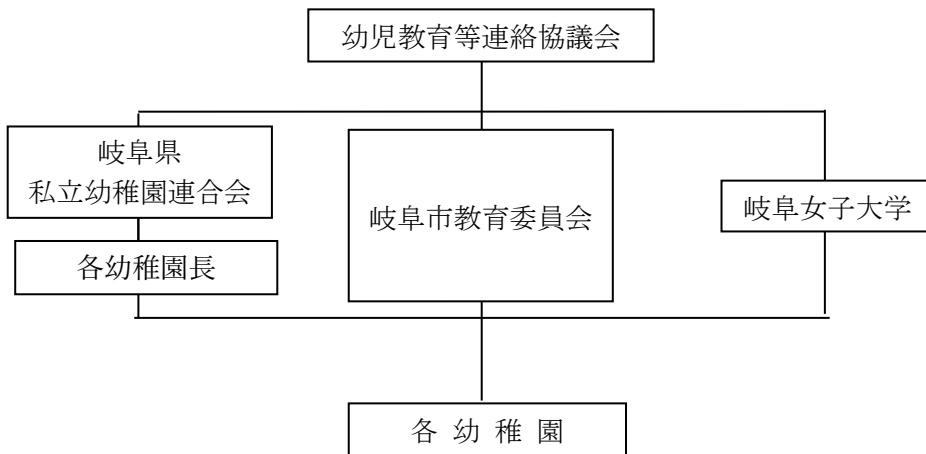
○委員会の構成員

岐阜市教育委員会、岐阜県私立幼稚園連合会、各実習幼稚園長
岐阜女子大学代表（教職委員会・学事課）

○委員会等の運営方法

年3回の開催　その他 必要に応じて開催

○組織図



②教育実習等連絡協議会

■小・中学校教育実習において、実習先とは、「小・中学校教育実習等連絡協議会」を設置し、連携を図る。

○委員会の構成員

山県市教育委員会、岐阜市教育委員会、白川村教育委員会、

北方町教育委員会

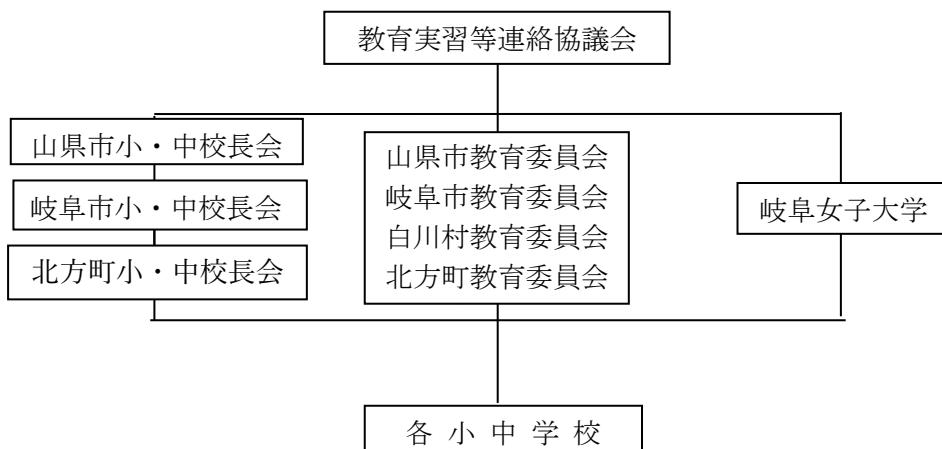
各自治体小・中学校長会

岐阜女子大学代表（教職委員会・学事課）

○委員会等の運営方法

年3回の開催　その他 必要に応じて開催

○組織図



■高等学校教育実習において、実習先とは、「高等学校教育実習等連絡協議会」を設置し、連携を図る。

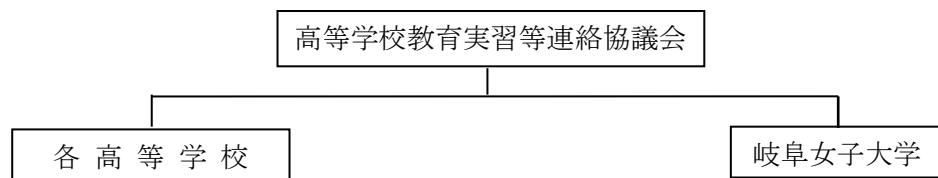
○委員会の構成員

各高等学校長

岐阜女子大学代表（教職委員会・学事課）

○委員会等の運営方法

年3回の開催　その他 必要に応じて開催



③ 成績評価体制及び単位認定方法

○評価の基準

(1) 評価の観点①<授業実践等に関する項目>

- A : 教科に関する知識や理解の程度
- B : 教材研究や指導案作成の能力
- C : 教科指導における態度や技術
- D : 児童生徒に接する態度や技術
- E : 観察・調査に対する熱意や実践力

(2) 評価の観点②<勤務状況に関する項目>

- A : 出席状況
- B : 勤務態度

○評価の方法

(1) 教育実習校による第一次評価

- ・上記項目について、教育実習校において評価する。

(2) 大学による第二次評価

- ・教育実習担当教員の意見をもとに、教職委員会において、第二次評価（最終評価）を行う。

2. 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 教育サポーター活動

連携先との調整方法： 関係市町村などの機関から情報を入手し、学生に斡旋する。

具体的な内容： 学生が全国に及ぶため、学生の所在地の学校体験及び学校におけるボランティアの状況を関係機関に問い合わせ、積極的に紹介をしていく。

3. 教職指導の状況

(1) 教職課程のカリキュラム並びに教育実習

教職課程における授業科目の編成、担当教員の配置、授業計画を含むシラバスの全般的調整については学科で協議したうえで、全学的視点から教務委員会において審議している。

また、教育実習、介護等体験、教育サポーター活動等教育現場体験は、学事部・教育支援センターで審議し、教務委員会・センターと学科との緊密な連携のもと、学生の教育職員免許状取得に係る指導を円滑に行っている。

図1は、本学における教職課程において、教師として身につけてほしい資質・能力の段階的な目標を示している。このように段階的に資質・能力が身につくように指導を行っている。

(2) 体験活動・ボランティア活動
 ○教育現場等における体験活動・ボランティア活動を推進している。本学と連携協定を締結している岐阜市、山県市や各幼稚園で実施される教育活動へのボランティア、小学校における教育サポーター等を紹介している。

(3) 教育実習
 ○教育実習においては、授業科目担当教員とは別に各校1名の実習校担当教員を配置し、両者共同による支援を行うこととしている。

○事前・事後における指導計画は次のとおり。

○事前指導

<前年度・後期>

- ①教育実習オリエンテーション～教育実習の意義と目的及び概要
- ②教育実習の内容と方法～実習体験者の話を聞く
- ③教育実習への心構え～教育実習に臨む態度・実習への自己課題設定～
- ④実習校種別学習①～それぞれの校種・取得免許の教育実習の意義と特徴
- ⑤実習校種別学習②～教育実習の仕方、児童生徒の観察、授業観察等
- ⑥卒業生（実際に教員になってる先輩）の体験談

<翌年度・前期>

- ①オリエンテーション～事前事後指導についての説明・教育実習の概要～
- ②教育実習に関する事務手続き
- ③実習開始までの準備と心構え～実習の具体的な進め方と自己課題の確認
- ④校種別学習①～実習ノートの書き方

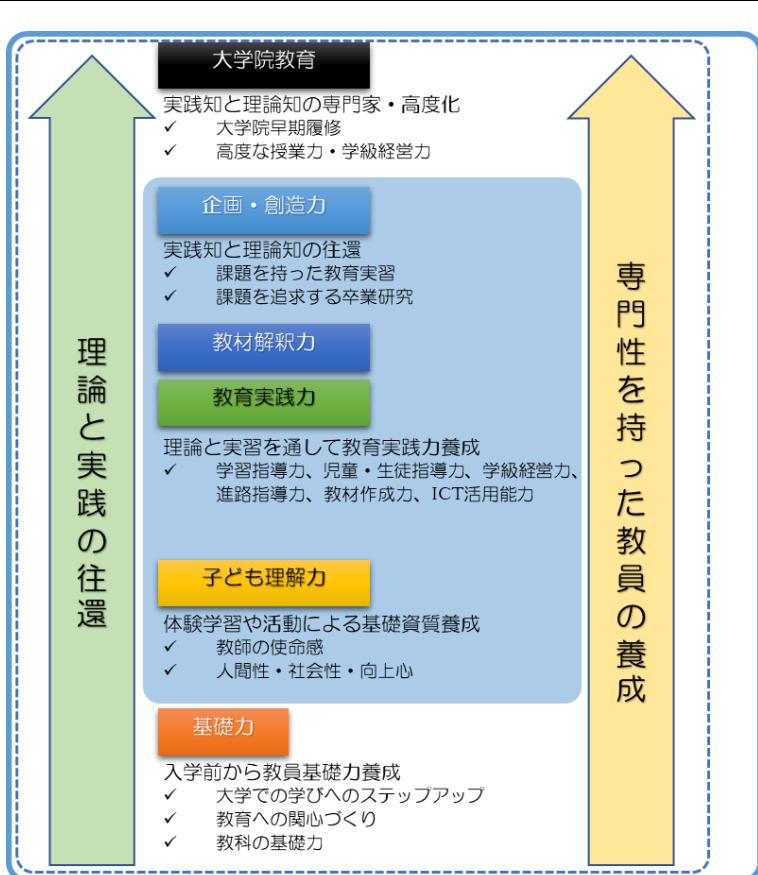


図1 教員養成のコンセプト (EGG プラン)

- ⑤校種別学習②～授業の準備・教材研究の進め方
 - ⑥教員採用試験の説明～教育委員会からの説明
 - ⑦校種別学習③～実習校の事前指導と留意点
- 事後指導
- ①実習校へのお礼状の作成
 - ②教育実習振り返り～教育実習で得られたもの～

(4) 教職指導の評価、改善

- 教職指導の評価、改善について、学生による授業評価、担当教員による自己評価をベースにして、教職委員会、教務委員会で大学としての評価を実施する。
- さらに、小・中・高等学校教員に関わる教職指導については、教育実習の関係者で構成される各「教育実習連絡協議会」で、幼稚園教員に関わる教職指導については、幼児教育の関係者で構成される「幼児教育連絡協議会」の場で、学校関係者による評価を受け、さらに大学の「外部評価委員会」において第三者評価を受けることとしている。こうした評価における改善点を次年度の教職カリキュラムや指導に生かすこととしている。

(5) キャリアガイダンスや試験対策講座

- キャリア支援センターと教育支援センターにおいて、教員としての基礎力の向上や教育職員免許状取得および教員採用試験に向けて、キャリアガイダンスや試験対策講座を行っている。
- 1年次より、教員採用試験に向けての対策講座を実施し、採用試験のための過去問題への取り組みを行っている。教員採用試験の模擬試験も年に2回は実施している。3年次には、3年次終わりの春に、「教員採用試験対策講座（教職教養、小学校全科、中・高等学校専門）」を集中的に実施している。4年次には学科において、「教員採用試験対策講座（教職教養、小学校全科、中・高等学校専門）」を実施している。7月終わりから8月には、教育支援センターと学科が協同して「教員採用試験二次対策講座」として、集団面接・集団討議、模擬授業及び場面指導、実技指導、指導案作成、論文対策等の具体的支援を行っている。これらは、全て幼稚園教諭に対しても同様であり、加えて、実技指導としてピアノと読み聞かせの個人レッスンを実施している。
- また、キャリアガイダンスとして、1年次より参加できる教員採用試験の説明会を年に3回、実施している。
- これらのこととを実施し、教員を志した学生が教員となり、教師として活躍できるように指導している。